

●所定用紙の診断書・証明書等一覧（歯科）

【歯科医師作成書類】※下記料金表は参考であり、実際の文書確認後に文書料が決定いたしますのでご注意ください。

2026年2月26日時点

文書料(税込) 【1枚につき】		主な文書	注意事項	作成期間 (目安)
改定前	改定後 (2026年4月1日～)			
11,000円	16,500円	英文診断書	事前に作成できるか、依頼される歯科医師にご確認願います。	2-3週間 程度
7,700円	13,200円	自賠責診断書	診療科ごとに書類が必要です。	
		自賠責後遺障害診断書		
7,700円	13,200円	死亡診断書(保険会社等の持込書式)		
6,600円	13,200円	保険会社の入院・手術診断書	最近の診療についてではなく、相当以前の診療に関する診断書作成の可否については、該当診療科の歯科医師にご確認願います。	
4,950円	13,200円	保険会社書式の通院証明書		
6,600円	8,800円	身体障害者診断書・意見書	初めて申請される方は、書類作成について事前に歯科医師の承諾をお取り付けください。	
		障害年金診断書		
4,950円	8,800円	受診状況等証明書(年金等の請求用)	初診日が5年以上前の場合、事前に各診療科の歯科医師に書類作成の可否をご確認ください。	
		治療証明書(傷病見舞金)		
		就労可否証明書		
3,300円	5,500円	院内診断書(当院書式)	診断書提出先に所定の用紙が無いかご確認の上、お申し込みください。	
保険適用可		傷病手当金支給申請書	患者さんがお亡くなりの方は、申込者の保険証等を持参ください 保険証/受給者証/医療券(手帳)/限度額認定証等をお持ちください。 ※代理人申込の場合も同じです。	

【事務作成書類】

2026年2月26日時点

文書料(税込) 【1枚につき】		主な文書	注意事項	作成期間 (目安)
改定前	改定後 (2026年4月1日～)			
5,500円		自賠責 診療報酬明細書	入院／入院外(旧式)で書式が異なります。	2週間 程度
			入院診療月ごと、外来診療月ごとに書類が必要です。1枚の用紙に記入できる月数に限度があるためご注意ください(概ね1枚に3か月まで)	
			保険使用の場合には簡易的なものとなります。	
			労災・生活保護などの場合、発行できないことがありますのでご了承ください。	
2,200円	3,300円	互助会療養見舞金	入院分は2行使用します。外来分は1行ずつ使用します。 (同月でもそれぞれの行に記載します。) 書式1枚につき6行まで記載できます。 6行未満の記載でも文書料は同額頂戴しますので、ご了承ください。 書式は必要枚数お持ちください。	2週間 程度
		領収済証明書(当院書式)	1枚で1年分(1月～12月)の証明となります。	
無 料		医療費支給申請書 ほか、還付書類	申請に係る期間の受給者証をお持ちください。	当日 30分 程度
		医療等の状況 (日本スポーツ振興センター)	診療月ごとに書類が必要です。	
		通院証明書(当院書式)		
		入院・退院証明書(当院書式)		
		英文領収書(当院書式)		

その他の文書料については、各受付窓口にて書類を確認してからのご案内となります。